

# 新しい風ニュース NO 219

やまがたの環境とくらしを考える会 (通巻256)  
岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2010年3月13日

HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ [tera@ccy.ne.jp](mailto:tera@ccy.ne.jp)

毎日、千数百のアクセスがある私の日記(ブログ)は「てらまち」で検索するのが一番早いです

今回のニュースは、山県市の新年度予算のこと、ポスター水増し問題で辞職していない議員のリコールのこと、3月の議会の一般質問のことをお伝えします。

## 山県市の新年度予算のこと 前年比 大幅減!

山県市は、先月2月24日に議員に予算資料を配布、一般会計122億8000万円(前年度比21.63%減)、総額203億4907万円(同12.29%減)。今年度までに、クリーンセンター整備や小中学校の耐震改修などの大規模事業が完了したため、前年度比で大幅減。減額は3年ぶり。予算の内容や特徴はニュースの次号から順次紹介します。

驚いたのは、一般被保険者**国民健康保険税が 前年比 増 34.09%**

新聞は翌日2月25日の朝刊で、山県市の予算の要点を報道しました。「山県市の一般会計予算案は、大規模事業完了し『大幅減』などと報道されています。

他の市町村では「国保料(税)が上がる」という記事を見た覚えがあるので、注意していました。しかし、ここ山県市の予算の報道には、新聞5紙のどれにも「国保のこと」はありません。30%も突然上がる見込みなのに記事に出ていないのは、記者会見の中で説明していないのは間違いなし(確認済み)。やりたい事業の説明だけで、市民生活に大きく響くことを伏せておく不透明さ。県内で過去に30%上げの例は無いとの旨の答弁も。

まずこのことを市民の皆さんにお伝えしなければと、今回のニュースのテーマにします。

市が説明する値上げすべき理由は、「医療費の急増などで国保の会計の収支が厳しい」ということにつきます。補足理由としては「自治体合併して(6年間)一度もあげていない」。

市は、最終的には国保加入者のH21年の所得額がまとまる5月にしか正確な調整ができない、予算は30%上げたが、その時、実際の引き上げが10%になるか20%かは、今は分からない、国保協議会で審査し、今度の6月議会で条例改正を提案、との意向を説明。

しかし、行政側が、収支などを概算して出してきた「約30%」引き上げの必要性の試算額の予算。どう考えても、「引き上げが20%で収まる」などということはあり得ないもの。

市民の皆さん、国保加入の皆さん、この値上げ案をどう思いますか。私は、議員として、この3月議会で「大幅引き上げ予定の予算」に賛成することはできません。仮に、収支が合わないから値上げ不可欠と判断するなら、1年間は市民の合意を得るための努力が必要。

## 国保一人当たりの納付額の概要

(山縣市全体で約4700世帯・約9300人)

市民の国民健康保険税		H22年度見込額	引き上げ率 %
A = 「医療給付費分(現年)」	1人当り	8万9435円	34.09
B = 「後期高齢者支援金分(同)」	1人当り	2万0973円	26.91
C = 「介護納付金分(同)」	1人当り	2万5281円	58.91

年度・金額 など 納付者など	上記の 種別	全国平均 H20年度 調定額	山縣市 H20年度 調定額	山縣市 H21年度 当初予算	⇒	山縣市 H22年度 当初予算	引 上 率
40才未満 1人	AC		85,219	84,100	⇒	110,408	31
40～65才1人	ABC	90,614	101,546	100,000	⇒	135,689	36
65才～ 1人	AC		85,219	84,100	⇒	110,408	31
世帯当りの税額		157,696	176,310	182,000	⇒	223,000	23

※「世帯当りの税額」の山縣市(世帯平均1.95人)は約4700世帯の平均。引上率が23%と低く出るのは、主に、全体人数が変わらないのに約200世帯減のためとのこと。

## 特定の市道の用地買い上げに「9000万円」は といやめを！

測量や道路用地購入費など約9000万円の予算。市の説明は、『宅地化促進』のために、現在は農地であるエリアの周辺の土地を買い上げて『市道』として整備、宅地化を図りたい。場所は「山県警察署」南東の新しい道路のカーブするあたり。市の新年度総予算約120億円の「0.7%以上」をそこだけで使うという事業案がいつ生まれたのかの質問に、市は「今回の予算を作る中でできた案」と答弁。つまり、ごく最近。私は、「市が先に道路を整備して、あとは民間で宅地」を、という政策の採用なら、まず「市の宅地化計画」を作るべきと、順番の間違い、無計画、事業や位置選択の不透明などを指摘し、反対。

毎年、「地域要望」に市は対処していますが、その希望の採択率は30%程度。しかも、合併後、毎年、予算が激減、今年は「17件、一件69万円～492万円までの合計3997万円」だけ。が、先の「山本地区」には17件とは別枠での要望採択「1000万円」。新年度予算のこれら理解しがたい計画に、他の議員らからも異論続出。

【山県警察署】 ↓      ↓ 【計画地域】 ↓      【高富中学校】 ↓ →



※ 黒い太線部が道路用地 「左下、長さ184m幅5m」 「右上、長さ125m、幅5m」  
新設道路と既設の広い道路との間に「団地を誘導したい」 (注:この交差点は事故多発)

山県市議会 3月定例会のこりの日程 3月15日(月)10時から、「国民健康保険  
予算」等を審議する厚生常任委員会 16日(火)一般質問 19日(金)採決・閉会

**一般質問 は 3月16日(火)** 「9人」が通告、私は最後です。 午後2時から  
2時半ごろに始まると予想。 (テレビ放送は「4月2日(金)、9日(金)」の見込み)

### 社会的な弱者に対する基本姿勢と制度の充実 (答弁者/副市長)

1. 生活保護の申請で役所のガードが固い、渋る、保護を早めに切る、などの指摘がある
2. 「当事者から見ての分かりやすさ」という視点が欠けてはいないか
3. 例えば、介護保険を利用しつつ障害者手帳をとると、より有利な場合も。周知や利用は
4. 生活保護世帯や低所得世帯は「免除(減額)」ができるよう速やかに条例や制度の改正を

### 鳥獣被害対策の推進と強化は急務 (答/産業経済部長)

全国で、鳥獣による農産物や住宅地での被害が増加し、住民の困りごとが増え、自治体の課題にもなっている。近年、テレビの報道番組などでも、その重大で深刻な被害が紹介されることがある。山県市内の各所でも同様の問題がある。

1. 「山県市鳥獣被害防止計画」は、有効に機能しているか
2. 地域的、広域的対策はどのしていくのか
3. 個人の鳥獣の捕獲等許可」の状況、今後は
4. 住宅への対策は

### 山県市選出の県議と市議の同時リコール (答/総務部長)

いわゆるリコール、つまり議会の解散、市長や議員・公務員の解職請求などは手間や経費がかかるとはいえ、民主主義の発展・維持のために不可欠な制度といわれる。しかし、効果が絶大なだけに手続きが複雑で分かりにくい。しかも、間違いは許されない。

ところで、山県市では選挙ポスター代の水増し事件について、「県議や市議を辞めないならリコールすべき」との声は根強い。検察が動かない中、市民の良識としてのリコールをするにあたり、間違いを防ぐために手続きや状況を確認し、選管の準備のために問う。

ア. 前回の市議選は無投票だったから「みそぎ」は済んでいないという人が多いが、一部には「済んだ」という人がいる。そこで無投票の意味を確認する。原則として選挙後1年間はリコールできないが、例外として「無投票の選挙」の場合は、1年禁止の制限がない。法律がこのように規定している趣旨は、「無投票当選の制度は、投票をする煩わしさを避けるための制度であって、もし投票していれば法定得票に達しない者までも当選人となりうる。無投票の場合もリコールできないとすると、有権者の意思を尊重しないことになる。だから、いつでも投票による判定ができることとした」でよいか。

イ. 署名集め期間中の活動として、「議員のリコール署名を成功させよう」などの有権者に対しての宣伝活動、たとえば口頭、電話、手紙、集会、ポスター、チラシなどには特別に制限はなく、宣伝カーの制限もないとの理解でよいか。署名収集のための戸別訪問はできるか。新聞雑誌の報道や評論の制限もないとのことよいか。 **右に続く ⇒**

# 選挙ポスター代水増し 辞職しない議員のリコールを！

今、「政治とカネ」が課題となっています。

首長や議員の選挙費用に関して「選挙公営」といって、選挙のときのポスター代、選挙カーの賃貸料やガソリン代、運転手の日当などを負担する制度があります。山県市議会議員選挙にかかる選挙公営のポスター代水増し詐欺事件、5人が市議を辞職しました。

他方で、横山善道県議、宮田軍作市議は辞職していません。

辞職しない議員について、県民から選ばれた人たちが構成する岐阜検察審査会は、2度も起訴すべきと決定して、検察庁に要求。しかし、検察庁は期待を裏切り続けています。

山県市民には、「県議や市議を辞めないならリコールすべき」との声が根強くあります。検察が動かない中、「山県市民の良識」としてリコールをすることになりました。

正式な「開始期日」は今時点では未定です。今年は7月に参議院選挙、その任期前の署名収集禁止期間(5月26日～)があるので「いろいろな条件の検討」が必要なこと、かつ、「県議(署名60日間)と市議(署名30日間)の同時リコール運動」になること、これらから選挙管理委員会などに確認の上で、市民サイドで調整していくこととなります。

これらことを3月5日、岐阜県庁で記者会見して、リコール実施を公表しました。

山県市のみなさん、世論を高めていただいて、是非、署名にご協力ください。

リコール運動としての署名集めなどを手伝っていただける方、お声をください。

2010.03.06  
中日新聞  
2 議員のリコールへ  
山県市議 ポスター費事件で

<p>二〇〇四年四月の山県市議選をめぐる選挙ポスター費水増し事件に関連し、同市議の寺町知正さん(56)らが五日、詐欺容疑で書類送検され起訴猶予となった横山善道県議と宮田軍作市議への解職請求(リコール)をする考えを明らかにした。</p> <p>両議員のリコール成立には、山県市民の三分の一(約八千二百人)の署名が必要で、市議なら一カ月、県議は二カ月の期間に集めなくてはならない。参院選の任期満了前二カ月は署名活動が禁止されているため、二、三カ月以内に署名活動を始めるという。</p>	<p>ポスター費水増しをめぐっては、県警が同年七月に市議ら十二人を書類送検し、横山県議と宮田市議を除く五人が辞職。岐阜地検は全員を不起訴(起訴猶予)とし、二度にわたって検察審査会が不起訴不当の議決をしたが、地検は今年一月に再び不起訴(起訴猶予)とした。</p> <p>寺町さんは「裁判で責任を明確にしたかったが、検察にはもう期待できずリコールに踏み切ることにした。来春には県議選があり、責任をとらないまま任期を満了させるわけにはいかない」と経緯を説明した。(中崎裕)</p>
--	---

- 左から続く ⇒
- ウ. 期日前投票、解職成立に必要な投票率や賛成の票数や率はどのようか。
  - エ. 署名が足らずに本請求ができないと、一般論として再度の請求がありうるがどうか。
  - オ. リコール運動は、議員の任期満了の前までできる。県議(定数1人)の場合(任期はH23年4月29日)、解職が決定すると生ずる「欠員1人」はどのように対策されるのか。市議の場合(任期はH24年4月30日)の「欠員1人」はどのようか。 以上